

岩手県森林病虫害被害対策推進協議会議事録

- 1 開催日時 令和7年2月7日（金）13：30～15：30
- 2 開催場所 盛岡市内丸16番1号 岩手県水産会館 大会議室
- 3 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 4 会議次第 別紙次第のとおり
- 5 議事録 下記のとおり

6 議事

(1) 松くい虫被害対策について

ア 報告

① 岩手県の松くい虫被害の現状と対策について（資料1により説明）

《主な質疑の要旨は次のとおり》

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

質問というよりコメントになるかと思うが、まず、被害量が減少していること、これは非常に良好なことで、全国的に見ると、去年と一昨年はとても夏暑かった。各地で暑かったから被害が増えたということが言われたと思うが、岩手県の場合は、この数年むしろ減少傾向にある。暑いから被害が増えるという訳ではなく、きちんと防除していれば抑えられることを全国に対して証明できるような結果になっていると思う。これは岩手県の今までの努力、特に樹種転換等を進めている効果がよく表れていると思う。

一方で、被害が減ってきているが、このまま減って無くなるということはなかなか考えにくい状況にある。岩手県の中で防除は先ほどの説明にあったとおり、ある程度先端地域を重点的に行っている。そうしなければ抑えられないからだが、そうすると手を掛けられない県南の一関方面などは、どうしてもこれから枯れが続かざるを得ない。ある程度放置して松林でなくなるのを待たざるを得ないという状況にある。防除して被害がここまでは減ったが、それからは減らないじゃないかという話ではなく、戦略的に対応して北には広げない。守る所は守る。だけど全部を守るだけのお金や労力はないので、ある程度の枯れは認める。というかたちで進むことになるということを皆さんで共有していただければと思う。

地域毎に見たときに特に被害が広がらなかったという点でいうと、盛岡地域や遠野地域は本当によく守られていると思う。被害が北に進むのを抑えられており、更に遠野市は盆地の方に被害が行くのを減らすために防除が非常に計画的に進められている。全県的によくやっていたので良い結果が出ている。一方、北の外れたところで突発的に飛び火的に被害が発生している一戸町、二戸市は、被害量が減るのではなく、やや増えているのが非常に気になる。ある程度被害が増えてしまったら手が付けられない。何をしても止められなくなってしまう。

まだ抑えられるレベルなので、的確に全ての枯れ木を発見して駆除を徹底し、なんとか抑えていただければと思う。

住田町や矢巾町で被害が増えているのが気持ち悪いところで、これまで守られていた木が被害に遭うということになるので、この先も今まで同様、樹種転換等も活用して適切に防除を進めていただきたい。

【事務局】

県の取組を分かり易く補足していただいております。

引き続き戦略的な取組を進めていきたいと思っております。被害が減っている中でも増えている地域もあるという御指摘を受けておりますので、原因など分析しながら取り組んでいきたいと思っております。

② 松くい虫被害地域の指定に係る検討状況について（資料2により説明）

《主な質疑の要旨は次のとおり》

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

これも質問というよりコメントになります。まず、指定基準をこういった形で明確に決めているのは全国的にも岩手県だけです。これを作成する過程で私も関わらせていただいたのですが、この病気の特性を考えた時に、かなり科学的根拠に基づく非常に合理的なものになっていると思います。このようになってしまったら、この先被害がどんどん拡大していく可能性がある中で、被害地域に指定しなければならないことは理解できますが、一方で、一戸町は去年から今年にかけて基準を満たしてしまったということですが、いつ被害地域に指定するかということは難しいところだと思います。そもそもこの会議にしても、県庁でやっていることにしても、産業を考えてやっていることではないと思いますので、なんとか今回防除を頑張っていただいて、この指定基準を満たさないようにして、この状況から脱却していただきたいと思っております。

ただ、この状況がもし、この先何年も続くようでしたら、産業のこと考えている方には申し訳ないことではあるのですが、松くい虫防除の観点からすると被害地域に指定せざるを得ないと思います。なんとか地元の皆さんで協力して頑張っていただいて、この状況から脱却していただきたいと思っております。

【事務局】

一戸町の周辺の被害の増加状況については、昨年の夏に私共も一戸町に出向きまして、地域の市町村、事業体、林業関係者の皆さんに対し、被害が増加している状況と防除対策への御協力、将来的に被害地域の指定も視野に入れつつ、皆で防除対策を頑張らなければならないと周知してきたところです。

今後もこういったことを行いながら、町と連携して防除対策を進めてまいりたいと思っております。

イ 協議

① 高度公益機能森林等の区域の変更(案)について（資料3により説明）

《主な質疑の要旨は次のとおり》

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

地図の縮尺の関係の関係ではっきりどこかわからないので教えていただきたいのですが、被害拡大森林に変更するのは遠野市宮守の川沿いで設定されている方（P17）は線路のすぐ近くの急斜面のあたりではないでしょうか、もしそうであれば急斜面なので樹種転換は難しいのではないかと思います。実際今枯れてしまっていて、いつも危ないなと思いながら通るのですが、今ある木を樹幹注入などで守る以外に対応は考えられないのではないかと思います。

【事務局】

同じページの上の写真ではそれ程急ではないと思われます。

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

急斜面であれば樹種転換は難しいかと思いますが、そうでないのであれば問題ないと思います。

② 令和6年度特別防除等計画(案)について（資料4により説明）

《主な質疑の要旨は次のとおり》

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

まず、今の世の中で予防散布を実施するのは手続きもとても大変ですし、近くに色々なものがあつたりするとドリフト対策など大変なので、なかなか日本中で新しく始めるということはないのですが、高田に関しては始めていただくということで、せっかく植えて育ってきた再生されつつある松を守ることは重要なことだと思います。高田の周辺はまだ感染源となる松がたくさんありますので今手を打たないと危ないなという状況でしたので、これは間にあう。松くい虫対策を考えると良い対策だと思われます。

それから使用薬剤ですが、マツグリーンも記載いただいている、今、ネオニコチノイド系では一回散布というものもあるのですが、なかなか1回散布で媒介昆虫のマツノマダラカミキリの活動時期を完全に抑えるのは非常に難しいので、確実に守るということであれば予算的にはたぶん不利になると思いますが、2回散布していただくのが間違いないと思います。また、1回散布であればスミパイン MC 以外はないと思われます。

教えていただきたいことが1点あります。高田の地上散布はどういった方法で行うのでしょうか。

【人見氏（澤口構成員代理）（岩手県森林組合連合会）】（地上散布受注者）

代わりにお答えします。

使っている機械はプロスプレーとスパウターで、どちらもポンプ式で地上散布で最高20m位の高さまでかけられます。

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

今の木の高さであれば動噴機でたぶん間に合うと思うのですが、手間がかかるし、薬剤も落としてしまうことが多いので、効果的に撒くのであればスパウターとかプロスプレーこういったものを使った方が良いと思いますし、今の樹高であれば上にあげるとそんなに面積がかけられませんが、横向きであればかなり面積がかけられるのでスパウターで非常に良いと思います。ただ、この先、松は5年を超えると、どんどん高くなってきて、いずれ20mぐらいになってくると思うので、そのような時に向けて、例えばドローン等の別の散布方法を考えていく必要があると思われます。

いずれにせよ、今の時点であればスパウターが最も有効な方法だと思われます。

③ 令和6年度松くい虫被害対策実施方針(案)について（資料5により説明）

《主な質疑の要旨は次のとおり》

【鈴木氏（一条構成員代理）（ノースジャパン素材流通協同組合）】

（8）のオについて、県は関係機関団体に対して被害地域の健全木を未被害地域に持ち込まれることのないよう協力を要請するということですが、これは関係団体と書いてありますが、秋田県から来る場合は関係がないのか、関係団体とは岩手県の団体のことを指しているという理解でよろしいでしょうか。

2つ目、健全木をチップ化して仙岩峠を越えて秋田の被害地域に持っていった業者もいます。それはそれで関係がないのか、雫石は未被害地域なので仙岩峠を通ってはいけないのか、これは重要な問題なのですが、そこだけ教えていただきたい。

【事務局】

まず、最初の質問ですが、岩手県に関わる業者さん、他県の業者さんも含めてホームページ等をお願いしております。他県なので関係がないということではございません。

二つ目の質問ですが、チップ化していれば運んでも大丈夫です。

【鈴木氏（一条構成員代理）（ノースジャパン素材流通協同組合）】

ホームページで公開していても他県の業者さんはわからないと思いますので、3県で合同の会議をしているのであれば、岩手県の方針は他の県にも通知して異議がないかどうかだけはきちんとやっておいたほうが良いのではないかと思います。

【事務局】

毎年、青森県、秋田県と3県の合同会議を開催し、その中で情報共有を行っております。

【鈴木氏（一条構成員代理）（ノースジャパン素材流通協同組合）】

県庁がわかっても県内の業者にお伝えしないと、おそらく誰も守らないので県同士で言ったところで、おそらく周知徹底にはならないので、会議の際には関係する業界の方にお知らせください。とお願いした方が良いかと思います。

【事務局】

わかりました。

(2) ナラ枯れ被害対策について

ア 報告 岩手県のナラ枯れ被害の現状と対策（資料6、8により説明）

《主な質疑の要旨は次のとおり》

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

ナラ枯れに関しては色々な考え方があると思いますが、基本的に私は根絶は不可能だと思います。松くいの場合はよその国からやってきた伝染病なのでなんとか対応できるのですが、ナラ枯れはもともと日本にいるものなので、基本的には古い、年を取って大きくなったナラがあれば出てくるものだと思って対応せざるを得ません。被害が始まってしまったら、なるべくナラ材が重要だと思うのであれば、どんどん伐採して利用して若返りを図るというのは基本で、これは県の基本方針に示されているとおりです。とはいっても、被害が拡大している地域、先端地域、今だったら西和賀の北の方や沿岸の北の方、沿岸から内陸の方に入り込んでいる地域では被害の拡大を抑えることは必要だと思います。これは県の方針に示されている通りです。ですので是非このように進めていただければと思います。

このナラ枯れ被害は、冬が寒いとある程度おさまってくれるのですが、それこそ温暖化の影響が出ているのかもしれませんが、北海道まで被害が入ってしまって、去年、一昨年だったら数十本から数百本だったのが、北海道の道南で爆発的に被害が拡大しています。おそらく背景にあるのが、冬の寒さが足りないということで、今年も岩手県は寒いような気がしますが、カシノナガキクイムシが死ぬのに必要な温度は-10℃とか-20℃それが何日か続くことが必要ですが、岩手県では今年多分まだ-10℃っていませんよね。このような状態だと盛岡でも被害が出てしまうの

かと思います。寒さが足りないと被害が出てきてしまうかと思うので、これからナラ枯れに関しては被害が自然終息することは考えづらいと思って、対応を考えるしかないかと思っています。

今年度のナラ枯れの調査がすごく大変だったのが、夏以降に県内のあちこちでケヤキが枯れて、ケヤキの枯れなのか何なのかわからなくて被害木を探すのがとても大変だったということがありました。このケヤキの枯れは木がこのまますぐ死んでしまうというものではないと思われますが、一度枯れると何年か続くというのが他の県で知られていますので、当分被害木を探しにくい、探しにくいということは駆除する上では非常に不利なことになるのですが、これがここから数年間のナラ枯れ被害対策のネックになると思います。

また、ナラ枯れが広がってしまうと松とナラ枯れが混在している地域では松枯れを探しにくくなるという問題がありまして、隣の青森県の深浦町でもかなりナラ枯れが広がった時期があったのですが、松枯れとナラ枯れが混在する地域で松枯れの見落としがよく発生するようになっていました。この複合的な他の枯れと見間違ふことで、見分けがつかなくなることで駆除がやりにくくなっている状況があるのですが、そのような中でもなんとか被害木の探査の精度を上げて対応していかなければなりません。大変な時期だと思いますが是非ともがんばっていただきたい。

【事務局】

御指摘いただきましたナラ枯れ被害調査、なかなか難しくなってきましたが、調査の仕方、時期、方法等については専門家の先生方の御意見を参考にしながら防除対策に取り組んでまいりたいと思います。

イ 協議 令和6年度ナラ枯れ被害対策実施方針(案)について(資料7により説明)

《主な質疑の要旨は次のとおり》

【鈴木氏(一条構成員代理)(ノースジャパン素材流通協同組合)】

ここ1、2年、岐阜県、香川県、兵庫県などで、県や市町村が連携してナラの被害木有効活用プロジェクトというのが全国の各県で立ち上がっていきまして、大手の家具メーカーがナラ枯れ被害材を使って家具を作って、大手企業からその家具を買いたいという希望があつて、現在製作流通しています。

ナラ枯れにかかっても大径木が多いので心材部分が結構使えるということで、こういった有効活用プロジェクトが他の県で始まっていますので、もちろん研究者と相談しながらやっているのかかと思っていますので、全てチップ燃料にするのかというのは他の県の事例も調査していただいて、どういう形でやっているのか、もちろん伐採時期や加工時期など工夫しているというのは聞いておりますが、北東北だけではなく、他のエリアも含めて情報収集した方がよろしいのではないかと思いますのでぜひ御検討をお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。県の方でも情報収集して検討してまいりたいと思います。

なお、ナラ枯れ被害については防除対策の観点から、このような利用の影響をしっかりと確認しながら、取り入れられるところは取り入れながら進めていきたいと思っています。

《議事終了》

岩手県森林病虫害被害対策推進協議会出席者名簿

令和7年2月7日（金） 岩手県水産会館

所 属	職 名	氏 名	備 考
盛岡森林管理署	署長	山口 孝	
環境省東北地方環境事務所	国立公園課長	田畑 慎之介	
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所	主任研究員	中村 克典	
北上川上流流域森林・林業活性化センター	構成員（盛岡市長）	内館 茂	(代理) 盛岡市農林部林政課 課長補佐 武居 永
一関地方農林業振興協議会	会長（一関市長）	佐藤 善仁	(代理) 一関市農林部林政推進課 課長 小山 敏典
気仙地方林業振興協議会	会長（住田町長）	神田 謙一	(代理) 住田町林政課 課長 佐々木 暁文
岩手県森林組合連合会	代表理事専務	澤口 良喜	(代理) 業務部 人見 淳
岩手県木材産業協同組合	専務理事	伊藤 節夫	
ノースジャパン素材流通協同組合	参与兼経営企画管理部長	一条 克也	(代理) 理事長 鈴木 信哉
岩手県チップ協同組合	理事長	瀬川 清一郎	
一般社団法人岩手県木炭協会	常務理事	和嶋 憲男	
岩手県農業協同組合中央会	参事	羽柴 郁夫	
岩手県養蜂組合	組合長理事	土屋 勲	(代理) 副組合長 畠山 達也
盛岡広域森林組合	代表理事組合長	鷹木 嘉孝	
岩手県しいたけ産業推進協議会	会長	尾前 孝一	(代理) 林業振興課 主任主査 松田 悟
日本野鳥の会 もりおか	代表	佐賀 耕太郎	
岩手県環境生活部	自然保護課総括課長	酒井 淳	
岩手県農林水産部	林務担当技監	工藤 亘	

事務局

所 属	職	氏 名
岩手県農林水産部	総括課長	砂子田 博
森林整備課	整備課長	小川 健雄
	主任主査	松岡 幸子
	主査	高橋 信貴
	技師	皆川 拓

岩手県森林病虫害被害対策推進協議会

日時：令和7年2月7日（金） 13:30～15:30

場所：岩手県水産会館 盛岡市内丸 16 番 1 号

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（1）会長及び副会長の選任について

（2）松くい虫被害対策について

ア 報告

① 岩手県の松くい虫被害の現状と対策について 【資料1】

② 松くい虫被害地域の指定に係る検討状況について 【資料2】

イ 協議

① 高度公益機能森林等の区域の変更(案)について 【資料3】

② 令和7年度特別防除等計画(案)について 【資料4】

③ 令和7年度松くい虫被害対策実施方針(案)について 【資料5】

（3）ナラ枯れ被害対策について

ア 報告

岩手県のナラ枯れ被害の現状と対策について 【資料6】

イ 協議

令和7年度ナラ枯れ被害対策実施方針(案)について 【資料7】

（4）その他

4 閉 会